

統計表

付表1 賃金の改定の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

年	全企業	賃金の改定を実施又は予定している							実施しない <sup>4)</sup>	未定 <sup>5)</sup>
		小計 <sup>1)</sup>	改定の実施時期 <sup>2)</sup>							
			1人平均賃金を引き上げる	1人平均賃金を引き下げる	1～8月のみ <sup>3)</sup>	9～12月のみ <sup>3)</sup>	1～8月及び9～12月 <sup>3)</sup>			
昭和 57 年	100.0	97.6 ( … )	…	…	92.1	1.1	4.3	1.0	1.4	
58	100.0	95.7 ( … )	…	…	90.8	1.9	3.0	2.5	1.8	
59	100.0	97.5 ( … )	…	…	92.3	2.0	3.2	1.4	1.1	
60	100.0	97.0 ( … )	…	…	91.8	2.0	3.1	1.9	1.1	
61	100.0	97.5 ( … )	…	…	93.7	1.7	2.1	2.0	0.5	
62	100.0	96.9 ( … )	…	…	92.8	1.7	2.4	2.2	0.9	
63	100.0	97.1 ( … )	…	…	93.9	0.8	2.4	2.2	0.7	
平成 元年	100.0	98.6 ( … )	…	…	94.8	1.0	2.9	0.8	0.6	
2	100.0	98.2 ( … )	…	…	94.2	1.3	2.7	1.4	0.4	
3	100.0	99.0 ( … )	…	…	95.3	1.5	2.2	0.5	0.5	
4	100.0	98.2 ( … )	…	…	94.9	0.7	2.6	1.1	0.8	
5	100.0	94.5 ( … )	…	…	90.3	2.0	2.2	3.9	1.6	
6	100.0	94.0 ( … )	…	…	90.9	1.9	1.2	3.8	2.2	
7	100.0	94.3 ( … )	…	…	90.6	2.6	1.1	4.4	1.3	
8	100.0	94.1 ( … )	…	…	91.4	1.8	0.9	4.5	1.4	
9	100.0	93.2 ( … )	…	…	90.8	1.8	0.6	5.3	1.5	
10	100.0	85.6 ( 84.4 )	…	…	83.7	0.5	1.4	11.1	3.3	
11	100.0	80.6 ( 78.3 )	76.8	3.8	76.8	1.5	2.2	14.3	5.1	
12	100.0	78.8 ( 76.7 )	75.8	2.9	76.0	1.5	1.2	19.1	2.2	
13	100.0	76.0 ( 75.0 )	73.8	2.2	73.8	1.0	1.3	21.3	2.7	
14	100.0	68.6 ( 67.4 )	61.5	7.0	65.5	1.8	1.3	27.1	4.3	
15	100.0	69.9 ( 68.7 )	62.7	7.2	67.4	1.3	1.2	24.1	6.0	
16	100.0	73.3 ( 71.6 )	69.8	3.4	70.9	1.7	0.7	21.4	5.3	
17	100.0	76.3 ( 75.8 )	73.5	2.8	75.0	0.6	0.7	20.3	3.4	
18	100.0	78.8 ( 78.3 )	77.5	1.3	76.8	1.0	1.0	16.6	4.6	
19	100.0	84.4 ( 83.4 )	82.8	1.6	80.6	1.7	2.1	13.3	2.2	
20	100.0	77.1 ( 76.3 )	74.0	3.1	73.2	2.0	1.9	17.6	5.3	
21	100.0	74.6 ( 71.4 )	61.7	12.9	68.7	3.4	1.3	21.6	3.8	

- 注: 1) ( )内は、全企業に占める賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業の割合である。また、「小計」には、改定の実施時期不明を含む。
- 2) 賃金の改定の実施時期は、改定後の賃金が給与計算に適用された時期をいう。
- 3) 「1～8月のみ」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施し、9～12月の間に新たに賃金の改定を予定しない企業、「9～12月のみ」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施せず、9～12月の間に賃金の改定を予定する企業、「1～8月及び9～12月」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施し、更に9～12月の間に賃金の改定を予定する企業である。
- 4) 「実施しない」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月にも実施する予定がないとした企業である。
- 5) 「未定」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月に実施するかどうかは「未定である」とした企業である。
- 6) 平成10年調査以前は、「賃金の改定を実施又は予定」の有無のみを調査しており、賃金の改定の内訳については調査していない。また、「賃金の改定を実施又は予定している(小計)」に賃金カットによる賃金の低下を含んでおり、平成11年以降の「1人平均賃金を引き上げる」とは接続しない。
- 7) 平成20年調査以前は、調査実施時期が9月であり、改定実施時期を「1～9月」、「10～12月」として調査している。

付表2 1人平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	賃金の改定額 (円)	賃金の改定率 (%)
昭和 55	11,487	7.2
56	13,159	7.8
57	12,802	7.0
58	8,787	4.6
59	9,130	4.7
60	10,218	5.0
61	9,506	4.5
62	7,988	3.6
63	9,731	4.4
平成 元年	12,085	5.3
2	14,199	6.0
3	14,394	5.9
4	12,939	5.1
5	9,711	3.7
6	7,948	3.0
7	7,206	2.7
8	7,245	2.7
9	7,224	2.6
10	6,079	2.3
11	4,591	1.7
12	4,177	1.5
13	4,163	1.5
14	3,167	1.1
15	3,064	1.0
16	3,751	1.3
17	3,904	1.4
18	4,341	1.6
19	4,367	1.7
20	4,417	1.7
21	3,083	1.1
-----		
<うち引上げ <sup>4)</sup> >		
平成 20年	5,262	2.0
21	5,049	1.8
<うち引下げ <sup>4)</sup> >		
平成 20年	-3,498	-1.4
21	-10,471	-3.5

- 注: 1) 賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。
- 2) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均所定内賃金の改定額、改定率である。
- 3) 「うち引上げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が増額した企業についてのみ、「うち引下げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が減額した企業の数値である。
- 4) 平成10年調査以前は、1人平均賃金が増額した企業についてのみ調査している。

付表3 1人平均賃金の改定額の階級別企業分布

年	賃金の改定額											階級					
	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額	1人平均賃金の改定額
平成21年	5.7	4.1	25.6	3.4	8.0	9.8	12.5	9.7	7.2	4.5	2.3	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	3.7
平成20年	0.8	1.2	20.9	2.5	7.2	9.6	13.3	13.9	13.3	5.6	4.0	2.7	2.7	2.7	2.7	2.2	2.8

付表4 年、企業規模、1人平均賃金の改定率階級別労働者分布

年、企業規模	賃金の改定率											階級					
	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率	1人平均賃金の改定率
平成21年計	100.0	1.7	3.4	7.1	15.7	22.5	16.3	4.7	1.4	0.7	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4
5,000人以上	100.0	1.5	1.1	1.5	10.7	30.4	28.7	1.7	0.6	0.4	-	-	0.0	-	-	-	-
1,000~4,999人	100.0	2.5	1.7	6.6	18.3	26.0	17.2	5.2	0.5	0.7	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
300~999人	100.0	2.1	1.5	11.6	17.1	20.7	10.4	7.3	1.2	-	0.5	0.1	0.3	-	0.1	0.1	1.5
100~299人	100.0	2.6	1.8	6.7	25.3	14.4	11.7	4.0	3.0	1.5	0.8	-	0.1	0.3	2.5	-	-
平成20年計	100.0	0.0	0.7	7.1	12.6	22.8	22.4	7.8	2.5	0.6	0.6	1.0	0.6	1.2	0.5	0.1	0.5
5,000人以上	100.0	-	-	4.1	8.7	28.0	34.7	6.5	1.0	0.6	0.0	0.0	-	-	-	-	0.2
1,000~4,999人	100.0	-	0.2	11.2	2.3	20.9	26.0	11.6	3.1	0.3	0.0	0.0	0.0	2.7	0.6	0.1	1.1
300~999人	100.0	-	0.0	8.7	13.1	27.1	21.3	6.8	2.0	1.1	-	0.1	1.6	1.3	1.5	0.2	0.1
100~299人	100.0	0.0	1.8	8.0	15.0	17.0	10.5	5.9	3.4	0.6	3.3	2.2	0.2	0.1	0.3	0.1	0.3

注：1人平均賃金の改定率階級別労働者分布は、企業ごとの1人平均賃金の改定率に該当する改定率階級に、当該企業の常用労働者数を加算した分布である。

付表5 定期昇給の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

年	賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業 <sup>注)</sup>		管理職の定期昇給			一般職の定期昇給		
			行った・行う	行わなかった・行わない	延期した	行った・行う	行わなかった・行わない	延期した
平成15年	[94.0]	100.0	42.0	16.6	0.6	52.9	14.3	0.3
16	[94.7]	100.0	43.4	9.4	0.6	57.5	8.7	0.4
17	[96.6]	100.0	45.6	9.2	0.8	58.6	8.9	0.7
18	[95.4]	100.0	52.0	7.4	0.2	64.6	7.8	0.3
19	[97.8]	100.0	54.4	6.9	0.1	65.3	6.8	0.1
20	[94.7]	100.0	55.7	10.6	1.0	65.8	9.1	0.8
21	[96.2]	100.0	47.3	18.2	1.9	56.7	17.0	3.6

注：〔〕内は、全企業に占める賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合である。

付表6 企業規模・産業、定期昇給の実施状況別企業割合  
(管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業)

(単位 %)

年、企業規模・産業	管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業 <sup>注)</sup>		管理職の定昇を行った・行う	一般職の定昇			管理職の定昇を行わなかった・行わない	一般職の定昇			管理職の定昇を延期した	一般職の定昇		
				行った・行う	行わなかった・行わない	延期した		行った・行う	行わなかった・行わない	延期した		行った・行う	行わなかった・行わない	延期した
平成21年														
計	[67.1]	100.0	70.1	70.0	0.1	-	27.1	3.8	22.0	1.3	2.8	0.3	0.2	2.3
5,000人以上	[50.8]	100.0	83.4	83.4	-	-	11.9	3.9	7.1	0.9	4.6	2.9	-	1.8
1,000～4,999人	[61.9]	100.0	76.4	76.4	-	-	21.0	7.8	13.2	-	2.7	0.3	0.6	1.8
300～999人	[71.3]	100.0	74.3	74.0	0.3	-	23.7	4.0	19.7	-	2.0	0.3	-	1.7
100～299人	[66.5]	100.0	68.2	68.1	0.1	-	28.7	3.4	23.5	1.8	3.0	0.3	0.2	2.6
鉱業、採石業、砂利採取業	[49.4]	100.0	58.1	58.1	-	-	41.9	-	41.9	-	-	-	-	-
建設業	[80.7]	100.0	71.7	71.7	-	-	28.3	5.9	22.4	-	-	-	-	-
製造業	[73.0]	100.0	68.8	68.8	-	-	25.3	3.9	17.7	3.6	5.9	0.2	-	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	[67.9]	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	[74.1]	100.0	78.6	78.6	-	-	20.4	4.6	15.8	-	1.0	0.1	-	0.9
運輸業、郵便業	[56.5]	100.0	71.8	71.8	-	-	28.2	2.1	26.2	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	[70.7]	100.0	77.3	77.3	-	-	22.6	3.6	19.0	0.0	0.1	0.1	-	0.1
金融業、保険業	[73.7]	100.0	79.1	79.1	-	-	20.9	-	20.9	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	[58.5]	100.0	83.0	79.0	4.0	-	12.6	4.0	8.6	-	4.4	4.0	-	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	[57.8]	100.0	76.6	76.6	-	-	23.4	-	23.4	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	[53.3]	100.0	55.3	54.4	0.9	-	36.3	4.8	27.9	3.6	8.4	3.6	3.6	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	[56.4]	100.0	75.5	75.5	-	-	20.1	2.2	17.9	-	4.4	-	-	4.4
教育、学習支援業	[64.0]	100.0	76.3	76.3	-	-	23.7	1.1	22.6	-	-	-	-	-
医療、福祉	[68.5]	100.0	67.6	67.6	-	-	27.9	13.5	14.4	-	4.5	-	-	4.5
サービス業(他に分類されないもの)	[55.2]	100.0	42.5	42.1	0.4	-	54.9	5.0	49.8	-	2.7	0.4	0.4	1.9
平成20年														
計	[66.9]	100.0	83.0	82.8	0.2	-	15.5	3.9	11.6	0.0	1.5	0.1	0.3	1.1
5,000人以上	[46.8]	100.0	89.8	89.8	-	-	10.2	2.4	7.8	-	-	-	-	-
1,000～4,999人	[66.2]	100.0	95.5	94.8	0.6	-	4.5	2.0	2.5	-	-	-	-	-
300～999人	[68.0]	100.0	87.9	87.9	-	-	11.2	3.7	7.5	-	0.9	-	-	0.9
100～299人	[66.9]	100.0	80.4	80.2	0.2	-	17.8	4.2	13.6	0.0	1.9	0.1	0.4	1.3

注：〔〕内は、賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業の割合である。

付表7 企業規模別1人平均定昇率

(単位 %)

企業規模	平成21年	平成20年
計	1.5	1.7
5,000人以上	1.7	1.6
1,000～4,999人	1.5	1.9
300～999人	1.4	1.7
100～299人	1.5	1.6

- 注: 1) 定期昇給を実施した企業についての数値である。  
 2) 賃金カット分は、含まれていない。  
 3) 定昇率は常用労働者数による加重平均値である。

付表8 ベア等の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

	定期昇給制度がある企業 <sup>注)</sup>		管理職のベア等の実施状況			定期昇給制度がある企業 <sup>注)</sup>		一般職のベア等の実施状況		
			ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う			ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う
平成16年	[53.4]	100.0	10.1	40.6	0.4	[66.6]	100.0	10.3	45.2	0.5
17	[55.6]	100.0	12.5	35.6	0.1	[68.2]	100.0	14.3	39.1	0.1
18	[59.6]	100.0	11.8	38.7	0.1	[72.7]	100.0	15.8	37.7	0.2
19	[62.5]	100.0	18.6	31.3	0.5	[73.6]	100.0	23.5	31.6	0.5
20	[67.4]	100.0	19.8	32.4	0.2	[75.6]	100.0	21.4	35.3	0.1
21	[67.5]	100.0	12.7	46.3	2.7	[77.2]	100.0	12.6	48.8	2.2

- 注: [ ] 内は、賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める定期昇給制度がある企業の割合である。

付表9 賃金カット等の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

企業規模	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年
計	30.9	9.3	10.2	9.7	15.3	13.6	12.9	14.8
5,000人以上	28.6	2.5	6.8	3.6	5.6	9.1	12.1	22.1
1,000～4,999人	31.3	4.8	2.3	10.2	8.3	10.5	15.3	21.2
300～999人	31.9	8.9	9.7	13.1	12.2	13.1	13.3	15.5
100～299人	30.5	10.0	11.2	8.2	17.3	14.3	12.6	13.9

- 注: 1) 賃金カット等を実施又は予定している企業とは、賃金カット又は諸手当の減額的一方又は双方を実施又は予定している企業である。  
 2) 賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業に占める賃金カット等を実施又は予定している企業の割合である。  
 なお、賃金カット等を実施又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含んでいる。

付表 10 賃金の改定の状況、賃金カット等の実施状況別企業割合（賃金カット等を実施した企業）  
（複数回答）

年、賃金の改定の状況	賃金カット等を実施又は予定している企業 <sup>1)2)</sup>		賃金			諸手当の減額を行った・行う
			カットを行った・行う	賃金の改定と同時期に決めた	賃金の改定と別時期に決めた	
平成 21 年 賃金の改定を実施又は予定 している額も決定している企業	[30.9]	100.0	81.6	48.2	33.4	23.2
1人平均賃金を 引き上げた・引き上げる企業	[18.2]	100.0	73.7	33.7	40.0	31.0
1人平均賃金を 引き下げた・引き下げる企業	[96.1]	100.0	89.3	62.3	26.9	15.5
平成 20 年 賃金の改定を実施又は予定して いる額も決定している企業	[ 9.3]	100.0	81.8	69.3	12.4	32.6
1人平均賃金を 引き上げた・引き上げる企業	[ 6.4]	100.0	75.7	59.9	15.8	31.8
1人平均賃金を 引き下げた・引き下げる企業	[78.7]	100.0	93.6	87.8	5.8	34.2

- 注：1) 賃金カット等を実施又は予定している企業とは、賃金カット又は諸手当の減額的一方又は双方を実施又は予定している企業である。
- 2) [ ] 内は、賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業、うち1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業、うち1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業それぞれに占める賃金カット等を実施又は予定している企業の割合である。

付表 11 年、企業規模、賃金カット等の実施期間別企業割合

年、企業規模	賃金カット等を実施又は 予定している企業 <sup>1)2)</sup>		実施期間		
			半年未満	半年以上 1年未満	1年以上
平成 21 年 計	[30.9]	100.0	22.2	41.2	34.0
5,000 人 以上	[28.6]	100.0	6.3	40.6	39.3
1,000 ～ 4,999 人	[31.3]	100.0	11.4	45.7	35.0
300 ～ 999 人	[31.9]	100.0	15.6	48.2	30.7
100 ～ 299 人	[30.5]	100.0	25.8	38.4	34.9
平成 20 年 計	[ 9.3]	100.0	6.6	26.7	66.2
5,000 人 以上	[ 2.5]	100.0	-	37.8	62.2
1,000 ～ 4,999 人	[ 4.8]	100.0	20.4	39.0	40.6
300 ～ 999 人	[ 8.9]	100.0	7.6	45.0	47.0
100 ～ 299 人	[10.0]	100.0	5.7	20.7	73.2

- 注：1) 賃金カット等を実施又は予定している企業とは、賃金カット又は諸手当の減額的一方又は双方を実施又は予定している企業である。
- 2) [ ] 内は、賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業に占める賃金カット等を実施又は予定している企業の割合である。なお、賃金カット等を実施又は予定している企業には、1人当たり平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含んでいる。

付表12 賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合の推移

(単位 %)

年	賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業	賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素										
		企業業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向 <sup>1)</sup>	前年度の改定の実績 <sup>1)</sup>	その他	重視した要素はない <sup>1)</sup>	不明
昭和 45 年	100.0	41.2	32.5	・	15.6	6.3	3.8	・	・	0.4	・	・
46	100.0	43.0	25.2	・	16.5	10.5	3.7	・	・	0.9	・	・
47	100.0	40.1	29.1	・	11.2	11.0	7.6	・	・	1.0	・	・
48	100.0	30.4	34.8	・	18.2	12.9	3.2	・	・	0.5	・	・
49	100.0	26.6	37.5	・	8.6	24.0	2.7	・	・	0.6	・	・
50	100.0	52.9	23.2	・	4.3	14.6	3.6	・	・	1.4	・	・
51	100.0	54.3	25.8	・	4.3	8.0	5.8	・	・	1.7	・	・
52	100.0	60.2	21.1	・	2.6	10.9	4.9	・	・	0.3	・	・
53	100.0	67.2	18.9	・	2.3	6.5	4.8	・	・	0.3	・	・
54	100.0	64.9	18.2	・	4.2	7.1	5.0	・	・	0.6	・	・
55	100.0	57.3	22.2	・	5.2	8.8	4.9	・	・	1.5	・	・
56	100.0	57.0	24.3	・	3.2	9.3	4.8	・	・	1.4	・	・
57	100.0	62.9	23.3	・	1.7	5.8	4.8	・	・	1.4	・	・
58	100.0	61.3	24.7	・	3.6	4.2	5.1	・	・	1.0	・	・
59	100.0	65.8	23.0	・	2.0	2.7	4.5	・	・	2.0	・	・
60	100.0	63.7	25.7	・	3.0	2.1	4.1	・	・	1.3	・	・
61	100.0	69.7	19.6	・	3.4	1.3	5.2	・	・	0.8	・	・
62	100.0	71.6	18.4	・	2.6	1.4	4.8	・	・	1.1	・	・
63	100.0	65.1	26.0	・	4.3	0.8	2.8	・	・	1.0	・	・
平成 元年	100.0	50.3	33.8	・	11.4	0.7	2.5	・	・	1.2	・	・
2	100.0	44.7	35.3	・	15.3	1.1	2.8	・	・	0.8	・	・
3	100.0	42.9	34.4	・	17.9	1.0	3.0	・	・	0.8	・	・
4	100.0	50.1	34.1	・	10.5	1.1	3.2	・	・	1.0	・	・
5	100.0	62.2	25.9	・	6.9	0.5	4.0	・	・	0.5	・	・
6	100.0	71.8	20.3	・	3.2	0.5	2.9	・	・	1.2	・	・
7	100.0	71.3	18.6	・	4.1	1.3	3.5	・	・	1.2	・	・
8	100.0	75.0	15.9	・	4.4	0.1	3.4	・	・	1.1	・	・
9	100.0	70.3	18.9	・	5.5	0.8	3.8	・	・	0.6	・	・
10	100.0	76.5	14.0	・	2.9	1.2	3.2	・	・	2.2	・	・
11	100.0	81.5	10.6	・	1.4	0.1	1.7	・	・	4.7	・	・
12	100.0	70.6	19.0	・	3.2	0.5	2.2	・	・	4.5	・	・
13	100.0	72.6	17.2	・	3.8	0.3	2.1	・	・	4.0	・	・
14	100.0	81.0	8.5	2.2	2.7	0.1	2.8	・	・	2.7	・	・
15	100.0	77.7	7.1	4.5	3.8	0.6	2.5	・	・	3.8	・	・
16	100.0	78.1	7.3	5.0	2.7	0.0	2.9	・	・	4.0	・	・
17	100.0	75.2	8.4	4.3	4.2	0.3	1.9	・	・	5.6	・	・
18	100.0	63.5	8.6	6.4	7.2	0.6	6.2	・	・	7.5	・	・
19	100.0	70.8	5.4	6.9	9.2	0.1	0.8	・	・	6.9	・	・
20	100.0	66.2	5.6	6.6	9.4	0.7	2.9	・	・	8.7	・	・
21	100.0	61.6	3.2	5.2	3.9	0.1	2.4	5.2	1.5	3.2	8.7	5.0

注: 1) 平成21年より調査している。

2) 平成20年以前は賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業のうち、改定に当たり最も重視した要素に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。

付表 13 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合

(単位 %) )

賃金の改定の状況	賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業 <sup>注)</sup>	賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素											
		企業業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向	前年度の改定の実績	その他	重視した要素はない	不明	
計	[100.0]	100.0	62.1	3.0	5.2	3.1	0.1	1.8	4.3	1.2	3.8	8.9	6.5
1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	[64.1]	100.0	60.2	3.6	5.3	4.6	0.1	2.8	6.0	1.7	3.6	9.9	2.3
1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	[13.4]	100.0	73.5	0.9	3.8	-	-	0.0	1.6	-	0.9	1.5	17.8
賃金の改定を実施しない企業	[22.5]	100.0	60.6	2.5	6.0	0.8	0.2	0.1	1.1	0.1	6.2	10.6	11.8

注: [ ] 内は、賃金の改定が未定である企業を除いた企業に占める賃金の改定状況の割合である。

付表 14 賃金の改定の状況、企業業績の評価別企業割合 (「企業業績」を重視した企業)

(単位 %)

賃金の改定の状況	賃金の改定の決定に当たり「企業業績」を重視した企業 <sup>注)</sup>	企業業績の評価			
		「良い」と評価	「悪い」と評価	どちらともいえない	
計	[100.0]	100.0	11.8	63.7	22.1
1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	[64.4]	100.0	17.6	52.7	27.6
1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	[15.1]	100.0	1.6	95.6	2.5
賃金の改定を実施しない企業	[20.5]	100.0	1.2	74.6	19.2

注: [ ] 内は、賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業のうち、「企業業績」を重視した企業に占める賃金の改定の状況の割合である。

付表 15 企業規模、賃金の改定の決定に当たり最も参考にした他企業の種類別企業割合 (「世間相場」を重視した企業)

(単位 %)

年、企業規模	賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視した企業 <sup>1)</sup>	賃金の改定の決定に当たり最も参考にした他企業の種類							
		同一産業上位企業	同一産業同格企業	他産業	同一地域企業	系列企業	その他	不明	
平成 21 年									
計	[19.4]	100.0	14.8	39.9	8.4	15.2	13.1	7.5	1.0
5,000人以上	[43.3]	100.0	24.5	64.0	3.7	1.2	1.2	4.2	1.2
1,000～4,999人	[30.0]	100.0	24.1	52.8	5.2	10.2	3.4	4.0	0.3
300～999人	[23.6]	100.0	15.0	39.6	6.1	11.1	17.2	10.0	1.0
100～299人	[16.6]	100.0	12.7	36.9	10.2	18.6	13.4	7.1	1.2
(参考) 複数回答計 <sup>2)</sup>		100.0	41.6	62.5	40.8	40.7	21.8	11.6	1.0
平成 20 年									
計	[32.0]	100.0	17.8	41.5	4.8	13.6	18.7	3.5	・
5,000人以上	[53.3]	100.0	19.1	60.2	6.6	2.0	9.9	2.2	・
1,000～4,999人	[47.6]	100.0	18.3	45.8	7.5	4.8	22.4	1.2	・
300～999人	[33.7]	100.0	8.9	43.5	7.7	12.9	24.8	2.3	・
100～299人	[29.6]	100.0	21.0	39.6	3.3	15.6	16.2	4.3	・
(参考) 複数回答計 <sup>2)</sup>		100.0	36.9	67.8	26.2	38.6	27.4	5.9	・

注: 1) [ ] 内は、賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業に占める、賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視したすべての企業 (複数回答) の割合である。

2) 複数回答計は、参考にした他企業の種類すべて (最も参考にしたものを1つ、そのほかに参考にしたものを2つまでの最大3つの複数回答による) の数を集計対象企業数で除したものである。

3) 平成20年は賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視した企業で、参考にした他企業の種類に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。



付表 16 年、賃金の改定方式別企業割合

(単位 %)

年	賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業	賃金の改定方式				
		個別賃金方式	個別賃金方式及び平均賃上げ方式	平均賃上げ方式	その他	不明
平成 21 年	100.0	17.8	3.4	38.3	33.7	6.8
平成 20 年	100.0	32.5	7.2	32.0	28.3	・

注：平成20年は賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業のうち、賃金の改定方式に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。

付表 17 企業規模・産業、夏の賞与支給額の決定方式別企業割合

(単位 %)

企業規模・産業	夏の賞与を支給した又は支給する予定で額が決定している企業	夏の賞与支給額の決定方式			
		業績連動式で決めた	労使交渉で決めた	その他	不明
計	100.0	57.5	24.7	14.9	3.0
5,000人以上	100.0	34.2	58.0	6.4	1.4
1,000～4,999人	100.0	47.3	41.6	9.5	1.5
300～999人	100.0	54.7	31.3	12.1	1.9
100～299人	100.0	59.6	20.5	16.4	3.4
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	55.1	21.8	11.5	11.5
建設業	100.0	63.5	20.2	11.4	4.9
製造業	100.0	49.5	30.3	16.8	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.5	52.4	13.4	1.8
情報通信業	100.0	58.0	18.8	20.5	2.6
運輸業，郵便業	100.0	38.3	54.2	4.4	3.1
卸売業，小売業	100.0	62.5	19.9	14.4	3.3
金融業，保険業	100.0	46.2	48.4	5.3	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	58.7	13.2	24.8	3.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	71.2	14.2	13.8	0.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	75.7	6.4	17.9	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	68.5	6.6	22.3	2.6
教育，学習支援業	100.0	77.3	4.9	11.3	6.5
医療，福祉	100.0	72.7	6.0	16.8	4.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	74.7	6.1	17.9	1.3

付表 18 産業、労働組合からの賃上げ要求内容及び妥結内容別企業割合

産業	労働組合のある企業	要求内容が具体的な賃上げ額であった	妥結内容					要求内容が賃金体系維持であった	妥結内容					要求内容不明	要求交渉がなかった	
			具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明		具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明			
平成 21 年																
計	[31.5]	100.0	60.3	37.4	0.9	13.4	5.7	1.5	18.8	2.0	1.3	15.3	0.2	0.1	0.4	20.4
鉱業、採石業、砂利採取業	[45.3]	100.0	39.5	-	-	39.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60.5
建設業	[23.6]	100.0	64.1	23.8	-	38.2	0.9	0.3	28.5	6.1	-	21.6	-	-	0.6	7.4
製造業	[41.0]	100.0	58.9	32.8	2.1	16.0	4.7	3.1	19.4	1.8	0.3	17.3	0.1	-	-	21.1
電気・ガス・熱供給・水道業	[71.3]	100.0	63.9	16.8	-	39.6	7.4	-	9.4	-	-	9.4	-	-	1.0	26.7
情報通信業	[27.2]	100.0	70.3	27.9	-	20.1	12.5	-	14.0	6.7	-	4.9	2.3	-	0.3	14.7
運輸業、郵便業	[60.8]	100.0	66.8	47.8	0.3	10.1	4.3	0.3	17.1	1.8	-	15.1	0.3	-	0.1	15.8
卸売業、小売業	[26.5]	100.0	62.8	47.1	-	10.3	5.5	-	21.9	1.6	5.3	14.9	-	-	-	15.3
金融業、保険業	[62.1]	100.0	25.5	25.5	-	-	-	-	6.9	-	-	6.9	-	-	-	67.6
不動産業、物品賃貸業	[17.5]	100.0	49.5	35.0	-	-	1.5	12.9	23.7	-	-	23.7	-	-	-	26.8
学術研究、専門・技術サービス業	[24.5]	100.0	45.5	2.9	-	5.8	36.8	-	2.2	-	-	1.1	-	1.1	-	52.3
宿泊業、飲食サービス業	[ 9.1]	100.0	59.0	17.6	3.0	9.8	28.6	-	11.8	1.0	-	7.8	3.0	-	-	29.3
生活関連サービス業、娯楽業	[10.0]	100.0	61.3	49.7	-	3.2	-	-	23.9	-	11.3	9.4	-	3.2	-	14.8
教育、学習支援業	[14.5]	100.0	42.6	18.6	-	14.3	9.6	-	28.6	-	-	28.6	-	-	-	28.9
医療、福祉	[ 7.8]	100.0	74.5	74.5	-	-	-	-	12.7	-	-	12.7	-	-	-	12.7
サービス業（他に分類されないもの）	[11.6]	100.0	50.8	43.4	-	5.7	-	1.7	21.0	2.0	-	19.0	-	-	1.7	26.5
平成 20 年																
計	[31.6]	100.0	57.7	49.5	0.1	5.9	1.8	0.4	13.2	2.6	0.2	10.1	0.3	0.0	29.1	

注： 1) [ ] 内は、全企業に占める労働組合のある企業の割合である。  
 2) 平成20年は「要求内容不明」と「要求交渉がなかった」を区別して調査していない。

付表 19 企業規模、労働組合からの要求時期別企業割合

年、企業規模	賃上げ要求交渉があった企業 <sup>注)</sup>	要 求 時 期															
		1月	2月	前半		3月	前半		4月	前半		5月	前半		6月以降	不明	
				後半	後半		後半	後半		後半	後半						
平成 21 年																	
計	[79.6]	100.0	0.3	41.3	4.1	37.1	27.7	21.0	6.7	20.9	11.2	9.7	5.4	3.9	1.4	1.1	3.4
5,000人以上	[79.5]	100.0	0.7	69.5	9.4	60.1	20.8	16.0	4.7	4.0	3.4	0.7	-	-	-	0.7	4.3
1,000～4,999人	[76.7]	100.0	0.5	42.9	3.6	39.3	39.9	27.7	12.2	4.5	3.8	0.7	3.4	0.3	3.0	0.5	8.3
300～999人	[79.8]	100.0	0.7	52.3	3.7	48.6	25.2	20.6	4.6	11.5	9.4	2.2	3.6	1.5	2.2	2.8	3.8
100～299人	[80.0]	100.0	-	34.8	4.2	30.6	26.7	20.0	6.7	29.0	13.8	15.2	6.8	5.9	0.9	0.4	2.3
平成 20 年																	
計	[70.9]	100.0	0.5	46.7	9.1	37.7	35.1	23.4	11.7	14.8	9.2	5.6	1.7	1.4	0.3	1.1	・
5,000人以上	[76.5]	100.0	0.9	70.6	30.6	40.0	22.0	12.7	9.3	4.3	2.3	2.0	1.6	1.6	-	0.7	・
1,000～4,999人	[78.6]	100.0	2.1	54.3	11.7	42.6	33.0	18.0	15.0	9.1	3.3	5.8	1.5	1.5	-	-	・
300～999人	[84.9]	100.0	0.8	50.0	6.7	43.3	32.3	19.3	13.0	13.6	7.5	6.1	1.4	1.1	0.3	1.9	・
100～299人	[62.8]	100.0	-	41.6	8.7	32.9	38.1	27.7	10.3	17.4	12.0	5.4	2.0	1.6	0.4	0.9	・

注： 1) [ ] 内は、労働組合のある企業のうち、賃上げ要求交渉があった企業の割合である。  
 2) 平成20年は労働組合からの賃上げ要求交渉があった企業のうち、要求時期に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。